交流及び共同学習を推進するポイント

計画を立てる時は？

- 幼児児童生徒の教育的ニーズや配慮事項等について把握した上で、ねらいを明確にもつことが大切です。（事前に安全面についても、しっかり確認します。）
- 個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、双方の学級担任が幼児児童生徒の実態や目標について共有しておくことが大切です。
- 文書等によるやりとりだけではなく、直接顔を合わせ、具体的な支援ツールや方法について打合せを行うことが大切です。

評価の方法は？

- 評価項目を整理したシートを情報交換のツールとして活用すると効果的です。
- 双方の幼児児童生徒が感想や印象について、作文や絵として表現する活動を取り入れることにより、幼児児童生徒自身の評価につながります。

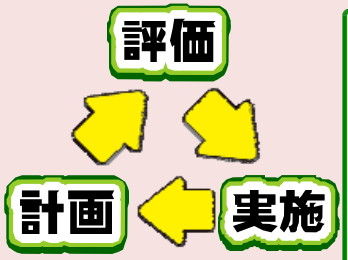

学習の方法は？

- 直接的な交流はもちろんのこと、学級通信や作品の交流等の間接的な交流を日常的に継続することが大切です。
- 双方の学級担任が互いに担任する幼児児童生徒のよさをおさえた上で学習指導に当たることが大切です。

居住地校との交流

居住地校との交流及び共同学習は、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒が居住地の小・中学校の幼児児童生徒と共に学習し、交流することで地域のつながりをもつことができます。障害のある幼児児童生徒の社会性の育成に役立つだけでなく、障害のない幼児児童生徒にとっても、障害への理解を深めたり、社会を構成する様々な人々と共に生きていくことを学ぶ機会になります。

＜交流及び共同学習について学ぶための資料等＞

- 文部科学省　交流及び共同学習ガイドブック
  （ http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/010/001.htm ）
- 文部科学省　よりよい理解のために　交流及び共同学習事例集　ジアース教育新社
- 北海道立特別支援教育センター　特別支援学級担任のハンドブック（改訂版）(平成２２年３月)
  （ http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/01hajime/pdf/tokubetushienngakkyuu-no-hanndobukku.pdf ）

問い合わせ等
北海道教育庁学校教育局特別支援教育課学校教育指導グループ
〒０６０－８５４４　札幌市中央区北３条西７丁目道庁別館
電話　０１１－２０４－５７７４　　ＦＡＸ　０１１－２３２－１０４９

平成２３年度特別支援教育総合推進事業広域特別支援連携協議会作成

平成２３年度特別支援教育総合推進事業

交流及び共同学習を進めるために

交流及び共同学習の充実を願って

交流及び共同学習は、障害のある子どもと障害のない子どもが相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする**交流の側面**と、教科等のねらいの達成を目的とする**共同学習の側面**が一体となっているものであり、現在、地域や学校、子どもたちの実態に応じて様々な工夫の下に多くの学校で進められています。

交流及び共同学習を通して、障害のある子どもたちからは「**たくさんの友達が出来てよかった**」、保護者からは「**社会性が高まった**」「**地域とのつながりが強まった**」、通常の学級担任からは「**子ども同士の関係が深まり、相手の気持ちを考えて行動できるようになった**」などの成果があげられています。

リーフレットを読んだ先生方によって、交流及び共同学習がより一層充実し、子どもたちの成長を支えるとともに、**共生社会形成の礎**となることを願っています。

北海道教育委員会